

大洲市教育委員会 4月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成30年4月23日(月) 午後2時

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

教育長 二宮隆久

教育長職務代理者 東山宏

委員 西山千春

委員 山内光郎

委員 渡邊ひとみ

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 井上徹

教育総務課長 久保明敬

学校教育指導監 井上等之

生涯学習課長 松本隆寿

文化スポーツ課長 村上司

学校給食センター所長 山崎重信

教育総務課長補佐 隅田充

教育総務課主事 富永佳緒里

5 傍聴人の数 1人

6 開会宣言

教育長

本日は、職員の人事異動後、最初の定例会でありますので、会議に先立ちまして、まず、自己紹介から行います。

〔順次自己紹介〕

教育長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「4月定例会」を開会いたします。始めに、本日、事務局より追加議案が1件提出されましたので、ご報告いたします。

傍聴人に申し上げます。委員会の傍聴にあたっては、審査案件に対して、賛成あるいは反対の意思を表示することや会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。また、規則等に違反する場合は、退場を命ずることがありますので、念のため申し上げておきます。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、3月23日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

西山委員

大洲地区厚生保護サポートセンターの開所式が文化研修センターになっていることについて、お伺いします。

教育長

私が出席しましたので、ご報告させていただきます。大洲地区厚生保護サポートセンターは、総合体育館横の旧福祉センターに開所されました。全国で、そういった拠点施設として順次設置されているという状況のようです。お客様が多いため、文化研修センターで開所式が挙行された状況でございます。

他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

- 教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。
- 9 議 事
- 教育長 それでは、これより議事に入ります。
- 「第17号議案 第2次大洲市子供読書活動推進計画の策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔生涯学習課長、「第17号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、これより採決いたします。
- 「第17号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 教育長 挙手全員であります。よって、「第17号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 次に、「第18号議案 教育財産の取得について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔生涯学習課長、「第18号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、これより採決いたします。
- 「第18号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 教育長 挙手全員であります。よって、「第18号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 次の、「第19号議案」は、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。
- 次に、「第20号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔教育総務課長、「第20号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、これより採決いたします。
- 「第20号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお

願います。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第20号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。

〔生涯学習課長、「大洲市大和公民館建設検討委員会設置要綱の制定」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に、事務局からありませんか。

〔生涯学習課長、「大洲市子ども読書活動推進委員会設置要綱の一部改正」について説明する。〕〔教育部長補足説明〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に、事務局からありませんか。

〔教育総務課長、「大竹地区スクールバス等利用に関する要望書」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

東山職務代理者 他の地区でこのような扱いをしているところはないということなのか、お伺いします。

教育総務課長 基本的にスクールバスは、学校の統廃合があった場合や公共バスが廃止された場合に利用していただいていますので、その状況に応じて基本原則により運行しております。地域によっては、特別な運用をしているところがありますので、全体も含めて検討してまいりたいと考えております。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「5月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、5月30日 水曜日 午後1時00分から、市庁舎別館 3階第2会議室において開催いたします。ここで、お諮りいたします。

「第19号議案」については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、しばらく休憩いたします。関係者以外は、退室願います。

〔休憩〕

教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、「第19号議案 大洲市公民館運営審議会委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第19号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第19号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第19号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育総務課長 本日提出いたしました、「第21号議案 教育長の辞職の同意」について、まず、事務局より説明をさせていただきます。

本日午前中に、二宮教育長から、本日付けをもって辞職する旨の「辞職願」が、大洲市長職務代理者に提出されました。

教育長の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得る必要があるため、ご審議をお願いするものでございます。

なお、同法第14条第6項において、自己の事件について、その議事に参与することができないと規定されておりますので、この議案の議事進行は、教育長職務代理者の東山委員にお願いいたします。

東山職務代理者 それでは、この議案に限り、教育長の職務を代理し、議事を進行いた

します。

それでは、「第21号議案」を議題といたします。

ここで、お諮りいたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項ただし書の規定」では、同項本文の規定により除斥となった場合においても、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができることになっております。二宮教育長がそのまま会議に出席し、発言することについて、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

東山職務代理者 異議がないようですので、二宮教育長には、このまま会議に出席していただきます。二宮教育長より、発言の申し出がありますので許可します。

〔二宮教育長挨拶〕

東山職務代理者 本議案について、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

東山職務代理者 それでは、これより採決いたします。
教育長の辞職に同意する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

東山職務代理者 挙手全員であります。よって、「第21号議案」は、教育長の辞職に同意することに決定いたしました。

ここで、私より一言お礼を申し上げます。

〔東山職務代理者お礼の言葉〕

東山職務代理者 第21号議案の議事が終了しましたので、議事の進行を二宮教育長にお返しします。

10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時30分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者